

第4回 摂津市地域福祉計画推進協議会 議事録

日時 : 平成21年12月17日(木) 13:30~16:15

場所 : 市役所 本館2階 中会議室

出席者: 委員 16名

(敬称略: 会長・井岡、副会長・梶村、竹之下、下野、前田、野口、三浦、山上、山下、高野、武田、細川、中川、東江、前川、福永)

摂津市(地域福祉課) 5名

業者(地域社会研究所) 1名

計 22名

資料 : 次第

資料1 「地域福祉を考える市民のつどい」報告

資料2 パブリックコメントについて

資料3 スケジュール

資料 第2期摂津市地域福祉計画策定に係る実態調査最終報告書

資料 地域福祉に係る関係団体の調査最終報告書

資料 第2期摂津市地域福祉計画素案(案)

(事前配布と当日配布の2種類)

資料 素案に至る骨子案からの主な変更点

資料 地域福祉通信 NO. 3・4

資料 摂津市広報 627号

開 会

● 事務局

本日は公私なにかとお忙しい中、摂津市地域福祉計画推進協議会にご出席賜り、誠にありがとうございます。前回の推進協議会では計画骨子案などにご意見をいただきありがとうございます。みなさんの意見を計画素案にできるかぎり反映してお渡ししています。

本日の出席委員は現在のところ15名でございます。竹之下委員はのちほど出席されます。欠席委員の皆様は事前にご連絡をいただいております。

それでは井岡会長からご挨拶と進行をよろしくお願ひしたいと思います。

● 会長

みなさんこんにちは。師走も半ばも過ぎましてお忙しい中お集まりいただきありがとうございます。また、本日は大変寒いですが、御出席いただきありがとうございます。推進協議会も本日が第4回で残すところあと1回だけということになりました。事務局で頑張ってくださいまして、第2期地域福祉計画について骨子案から素案を作成してもらいました。また、本日はさらに追加した素案も配られているようです。この資料にもとづきましてご意見をいただきたいと思ひます。

それでは、次第に沿って進めていきたいと思ひますが、案件が多数ございますので、できましたら4の「地域福祉計画素案(案)」について大きく時間をとれればと思ひます。よろしくお願ひいたします。

1. 地域福祉を考える市民のつどい報告

- 会長

それでは、まず「地域福祉を考える市民のつどい報告」ということですので、事務局から報告をお願いします。

- 事務局

～「資料1」説明～

- 会長

市民のつどいに参加いただいた方がおられると思いますので挙手をお願いします。

高野委員には発表をしていただいたと思いますが、いかがですか。

- 委員

私どもの校区では摂津市の第1号として地域福祉活動拠点の施設が建てられました。その後、他の校区でも整備されつつあります。施設は地域福祉のために専業で使えますので、より一層活用してもらえれば、生きてくると思います。

- 委員

これまで地域福祉の活動にあまり参加していませんでしたが、みなさんの取り組みをお聞きして、本当に色々な活動をされているのだなと思いました。着物の着付けやネイルサロン、ミニボーリング等、工夫されているので感心いたしました。

- 委員

私は井岡会長の発表に関心を持ちました。校区の発表は我々の日ごろ取り組んでいることが報告されていました。

- 委員

私は参加できませんでしたが、6名ほど、地区から参加していただきました。

- 副会長

私の側に座っていた方が小地域ネットワーク等の活動を映像でみて感心されていました。

- 会長

まあまあ成功で終わったのではないのでしょうか。パワーポイントの利用はとてもよかったと思います。参加者がさらに多ければよかったかもしれませんが、熱心な方ばかり集まっていたと思います。

2. 実態調査（市民アンケート）最終報告

- 会長

続いて「2. 実態調査（市民アンケート）最終報告」について事務局からお願いします。

- 事務局

～資料「第2期摂津市地域福祉計画策定に係る実態調査最終報告書」説明～

- 会長

説明をしてもらいましたが、ご意見がありましたらお願いします。地区別の集計なども入っており、今後も活用できる資料だと思います。

- 委員

意見をみていると、高齢者の問題、中でも介護について意識されています。この結果はうれしいです。ただし、今後の課題だと思いますが、なぜ介護が大変なのか、摂津市には施設はたくさんあるけれど、大変な思いを余儀なくされている状況を知っていく必要があるのではないのでしょうか。介護を要する方は1割程度で健康な方は9割と聞いたことがあります。この9割の健康な方を協働で活用できる方法が大事なのではないのでしょうか。今回の調査を糧に地域の支援を充実することが大切だと思います。

- 会長

地区別、居住年数別、年齢別のクロス集計を分析されたと思います。特徴的なことがあれば報告をお願いします。

- 事務局

地区別では安威川以南と以北では意識が違っていると感じています。また、地域によっては働きに行っておられる場所などが異なる様子もみられます。ただし、市全体としては地域の課題に大きな違いはないように感じました。

地域活動への参加意向や内容は男女別の意識をクロスでとる必要もあるかと思います。最終報告とさせていただきますが、ご指摘をいただければと思います。よろしくお願い致します。

- 会長

社会福祉協議会など、各方面で活用できる資料だと思います。

3. 関係団体調査（団体アンケート）最終報告

- 会長

続きまして、「3. 関係団体調査（団体アンケート）最終報告」をよろしくをお願いします。

- 事務局

～資料「地域福祉に係る関係団体の調査最終報告書」説明～

- 会長

概要は2頁に掲載されています。何か質問などがあればお願いします。無いようでしたら、また、後ほどご意見があればお願いします。

4. 地域福祉計画素案（案）について

① 全体的なこと

- 会長

それでは続いて「4. 地域福祉計画素案（案）について」です。素案の差し替えが本日配布されているということです。骨子案から素案に変わる際の変更について全般的なことをまずは説明していただきましょう。よろしくお願ひいたします。

- 事務局

～資料「第2期撰津市地域福祉計画骨素案（案）」について資料「素案に至る骨子案からの主な変更点」の前半部分を使って説明～

- 会長

全般に関わる変更点を説明していただきました。次に個別の変更点を説明してもらいます。

まず、目次をみてください。第1章から資料編までたくさんの項目があります。量が多いので少しずつ説明してもらい、ご意見をいただきたいと思います。

はじめに1・2章を説明してもらいます。次に、3章、4章を重点的に説明してください。

まずは第1章からお願いします。

② 第1章

- 事務局

～資料「第2期撰津市地域福祉計画素案（案）」p 1～10の説明

- 会長

1章はフレームのようなものです。これに関して質問がありましたらお願いします。

- 委員

p9の圏域についてですが、活動の基本的な単位は旧小学校区、サービスの圏域は中学校区と

なっています。この考え方はどういったものなのでしょうか。

● 事務局

難しい問題だと思います。懇談会での意見でも地域で気軽にお茶を飲んで話せるような場がほしいとお聞きしました。こういうことを実現するために基本的な地区は小学校区になると思います。しかし、一定の施設整備や介護等のサービスの供給体制となると中学校区等を範囲にマンパワーの配置を図っていくことになると思います。そういう意味で分けさせてもらっています。

● 委員

現実ではより小さく、小さな範囲で入っていくことになると思います。例えば千里丘と味舌とか、町ごとで雰囲気も異なるし、互いのこともよくわかっていないように思います。サービスの範囲を中学校区としても、十分に対応できるのかという危惧があります。校区の端の方には活動やサービスが届いていないように思います。アンケート調査の結果をみても、サロン等に参加した人が0という地域もあります。このような活動は地を這うような感じてできるものですから、中学校区単位というのはいかがでしょうか。

● 会長

身近な単位に小学校区、サービスの圏域は事業所のサービスエリアという面である程度の広がりをもっているというものだと思います。

● 委員

事業所のサービスが中学校区単位ぐらいだというのはわかるのですが。

● 会長

前田委員、事業所などのお立場からいかがでしょうか。

● 委員

民間事業所の場合は摂津市全域をみています。また、場合によっては三島地域全域という場合もあります。この単位とは限定できない状況です。

● 会長

事業所のサービス圏域について目安みたいなものは必要だと思います。概ね中学校区ぐらいまでに降りていくべきだとは思っています。

● 委員

もう1つよろしいですか。

小学校区が旧小学校区となっています。このとらえ方だと平成26年度まで旧小学校区を残すこととなります。旧小学校区の単位は当面残すとお聞きしていますが、行政等の他の政策等とも関連して、平成26年度までの計画に掲載して本当によいのでしょうか。

● 副会長

12の旧小学校区単位となったのは大阪府の助成金の問題があると思います。今回、大阪府は小地域ネットワークの助成金を無くす方向のようですが、先日もこの件で要望してきました。

● 委員

助成金の問題もわかるのですが、現状では旧小学校区ではなくて、例えば三宅や味舌の地区で実施しています。小学校区と2つの地区で実施している状況です。

● 副会長

確かに小学校区と地区という形で実施しています。

● 委員

味舌東地区として実施しています。小学校区と2つの地区だという現状を理解していただければよいと思います。

● 会長

大事なことだと思います。「小学校区及び地区」としますか。

● 事務局

現状では小学校区と2地区だと思うのですが。

● 委員

26年度までは12区を残すということですか。行政として途中で2校区を無くしたいときに困るのではないのでしょうか。

● 事務局

ご指摘は小学校区と地区ということをも市民にわかりやすく伝えることだと思います。この件は事務局が預かってよろしいですか。

● 委員

討議（協議会）の中で小学校区と2つの地区があるという認識をもってもらえればそれで良いと思います。また、平成26年度ぐらまでの計画に旧校区というのが掲載されていること、また平成26年度ぐらまでの旧小学校区という単位をなくさないことで行政側に問題がなければそれで良いです。

● 事務局

福祉以外の施策のこともふまえて、12校区と掲載しています。確かに実情では小学校区と2地区で動いておられるのも認識しています。

● 会長

重要な項目ですので事務局で対応をお願いします。

③ 第2章

● 会長

続いて第2章をお願いします。

● 事務局

～資料「第2期摂津市地域福祉計画素案（案）」p11～24の構成を説明

● 委員

p16～17に実態調査の結果がありますが、分析はあるのに図や表が掲載されていないものがあります。分析されているものは図や表を掲載した方がよいのではないのでしょうか。

文言の統一を図ったとありますが、「障害のある方」、「障害のある人」、「障害者」という3つが統一されていないようです。「方」は尊敬する言葉なので必要ないと思います。吹田市では障害者という言葉自体を問題にしていますが、言葉としては使わざるを得ないと思います。

常用漢字にあるものは漢字を使うべきだと思います。

● 会長

文言の統一はご指摘をふまえてお願いします。漢字についてもよろしくをお願いします。

● 委員

p23の地域教育協議会は教育委員会で実施されているものだと思います。これが地域福祉計画に入ってくる理由がよくわからないのですが。

● 事務局

もちろん教育委員会に係るものです。この計画を作成するにあたって関係部署が集まって作業部会を開催してきました。その際、地域福祉の観点から事業を点検してもらいました。地域教育協議会も中学校区での活動として地域福祉に関わるという認識を持っています。

● 委員

地域教育協議会には地区の色々な団体関わっています。なかば強制的に押しつけられている感じもあります。予算を分配して活動しています。地域の団体、例えばPTA等も入っています。中学校区で実施しているが、何をやっているのかわかりにくく、実態がよくわからないので入りにくい状況があります。確かに中学校区での動きといえば動きかもしれません。

● 委員

p23の下から3行目に「平成17年度以降～」とありますが、もっと前から実施していると思います。誤りではないのでしょうか。

- 会長
事務局で調べてください。
- 委員
p 23 の下から 2 行目、コミュニティソーシャルワーカーのところに「(いきいきネット)」を入れて下さい。
- 会長
p 12～15 で統計の数値が平成 17 年までとなっています。高齢者の比率等はずっと上がっていると思いますし、直近のデータが入るものは対応してください。
- 事務局
対応します。
- 委員
国と比較するような項目は国勢調査しかないと思います。平成 17 年が最新だと思います。しかし、市内の数値を経年変化で比較しているものは速報値などを掲載してはどうでしょうか。市の動きだけをみるようなら、新しいデータを入れた方がよいと思います。
- 会長
ご意見もふまえて出来るだけ近いデータを出してください。よろしくお願いします。
次の 3 章はたくさんありますので、ここで 5 分ほど休憩したいと思います。

④ 第 3 章

- 会長
協議会を再開したいと思います。では、第 3 章の説明をお願いします。
- 事務局
～資料「第 2 期撰津市地域福祉計画素案（案）」第 3 章の 1 と 2（p 28～51）の説明
- 会長
第 3 章の 1 と 2 について説明がありました。何か質問等がありましたらお願いします。
- 委員
指標とありますが、指標とは目印などの意味です。指標の列に書いてあるのは「事業名」とか「実施区分」、「施策項目」にあたると思います。
目標値が入ったのは 1 歩前進だと思います。
点検できるように、毎年の数値目標が必要ではないでしょうか。
また、数値目標にはあがらないが、重点的な目標になるものもあると思います。重点目標（重点事業）をあげる必要があります。
- 会長
事務局いかがでしょうか。
- 事務局
会員数など事業とは言えないものもあります。
- 委員
数値目標としてもよいと思います。
- 会長
いままでの実績も掲載されていますので、どうなっているのか、どうなっていくのかをあらわすのによい言葉があれば検討してください。
他にございますか。
- 委員
P29 の老人クラブ会員数ですが、平成 24・26 年の数値を「3, 720」か「3, 730」に丸めて下さい。
- 会長
これはどうやって算出されたのですか。

● 委員

会員数は平成 17 年に 3900 人ありましたので、差引、半分くらいは増えてほしいということで設定しました。きりのよい数字でお願いしたいと思います。

● 会長

P41 のボランティア登録者数ですが、平成 20 年度に 445 人まで減少しているのはなぜですか。大量に辞められたわけではないですね。

● 事務局

そういうわけではありません。数え方が変わったのだと思います。確認して注意書きを入れます。

● 委員

P28 の現状と課題について、自治会に相当のプレッシャーがかかっていると思います。自治会の会長は名誉職だと思っている方もいます。

P28 の現状と課題の一番下の行について、「自治会が暮らしや健康・福祉の問題にどのように取り組んでいくかが重要な課題です」とあります。描き方をもう少しおとなしく、おだやかにしてください。自治会として一生懸命やりますが、自治連合会？にこのような書き方でよいか了承してもらってください。

P29、自治会への加入率の目標は国が示しているような数値だと思います。大変厳しいものがあります。

先生のお話にもありましたように、地域はネットワークをさらに実施していかなければならないと思います。現在、3つくらいの活動を地域で実施していますので、p 29 の「施策の方向」はこの描き方で良いと思います。ただし、現状と課題についてはもう少し検討してください。

● 事務局

指摘いただいた箇所は第 1 期計画にも掲載していますが、現状の様子もあると思いますので、表現については自治振興課を通じて再度ご相談したいと思います。

● 委員

健康や福祉までは対応していると思いますが、プライバシーの問題もありますので、暮らしまでは関わるのが難しいと思います。

● 会長

のちほど、武田委員とご相談していただいて妥当なところを考えて下さい。

● 委員

P34 の母子福祉会補助事業に会員数とありますが、現在、離別の母子家庭が増えている中で、このような方々を補助していくという意味でしょうか。

● 事務局

現在組織されている母子福祉会の人数をこれくらい増やしていきたいという数値をだしています。しかし、掲載の仕方が母子福祉会補助事業でよいのか、他の項目と比較しても違和感があるので検討したいと思います。

● 委員

母子家庭の何を支援するのかということを示した方が良いと思います。今は死別よりも離別の方が増えており、母子家庭の貧困への支援は合意がとれると思いますが、やはり、子育ての支援はしっかりとやらねばならないと思います。母子家庭について生活支援、仕事なども必要ですが、子育て支援については確実にやらなければならないと思うので、その点を計画の中に示してはどうでしょうか。

● 会長

これもまた検討事項としてお願いします。

● 委員

摂津市は母子家庭に限らず親支援が全国で 1 番充実していると思います。虐待から子育て支援

について大きく4つぐらいの親支援が全国的にあるのですが、この全てを受けられるのは摂津市ぐらいです。これは保健所・保健センターで幅広いプログラムを実施してこられたためだと思います。このように、保健センターや保健師さんとの連携などで、ひとり親家庭や虐待に対応されているので、このような内容を表現されてはいかがでしょうか。

● 事務局

p34の当事者団体への支援とはまた違うご指摘だと思いますので、どこに記載するのもあわせて検討したいと思います。

● 委員

P43について、コミュニティソーシャルワーカーは派遣数と相談件数に分けなくても良いと思います。(事前配布の素案をみて発言された。)

P41のボランティアコーディネーターの養成について、指標がボランティア講座や登録数なのはおかしいと思います。掲載するとすれば、できるかどうかわかりませんが、ボランティアコーディネーター養成講座の実施回数だと思います。これからはボランティアコーディネーター養成講座が必要だと思います。現在、ボランティアコーディネーターは1人しかおられず、それも他にも業務を兼務されています。専任とは言いませんが、スタッフの確保について、もう少し強く書いた方が良いと思います。

● 委員

先ほどお話があったP34の母子福祉補助事業ですが、摂津市のひとり親家庭全員を対象としていません。指標の検討をお願いします。強制的に全員が入っているわけではありませんので。

● 事務局

補助事業は全体を扱っていますので、母子福祉補助事業ではなく会員数にしたいと思います。

● 会長

検討をお願いします。

● 事務局

竹之下委員からご指摘いただいたところですが、保健師の数等もあると思います。ボランティアコーディネーター養成講座について、数が正確に出るかわかりませんが、実態をチェックして、そのような方向で検討したいと思います。

● 会長

お願いします。他にございませんか。

例えば、P37の施策の方向ですが、「検討します」という言葉をなるべく使わないようにお願いします。とても役所的だと思います。確かに役所が作られるのですが、「努めます」とか役所的でない言葉にして下さい。

他にないようでしたら、次に「第3章」の3、4、5についてお願いします。

● 事務局

～資料「第2期摂津市地域福祉計画素案(案)」第3章の3と4、5(p52～74)の説明～

● 会長

ありがとうございました、3～5について説明していただきましたが、何か質問などはございませんか。

● 委員

p60の「②日常生活自立支援事業(地域福祉権利擁護事業)」について、指標の文言は地域福祉権利擁護事業が先となっています。「日常生活自立支援事業(地域福祉権利擁護事業)」に表現を揃える方が良いと思います。

● 会長

ごもっともだと思います。よろしくお願いします。

● 委員

P56の民生委員児童委員について、20年度の数値は大幅に減少しています。これは数値のとり

方が変わったためですので、ご理解をお願いします。

● 会長

ここは注釈を入れて下さい。ボランティアのところもそうですが。

● 委員

コミュニティソーシャルワーカーが平成 24 年度に 4 名まで減るのはなぜでしょうか。

また、P70、保健センターの受診者数等で平成 24 年度目標が 20,000 人まで大幅に増加するのはなぜでしょうか。

● 事務局

コミュニティソーシャルワーカーは中学校区に 1 人が原則だと思います。ただし、摂津市の場合には安威川以南と以北で 2 人ずつです。3 校区で 2 人となっています。確かに 5 人を目指したいところでもありますので、再度検討したいと思います。

保健センターについてはもう一度調べたいと思います。

保健センターの健診は平成 18～20 年度の数値の取り方にも違いがあるようですので、もう一度確認したいと思います。

● 委員

P70 の特定健診受診率について、特定健診に制度が変わってから受診者が格段に減りました。そのため受診率が減っています。目標値には国が設定している 65%が表示されています。実現は難しいのではないのでしょうか。

● 委員

先ほどのコミュニティソーシャルワーカーの件ですが、現状は 4 名なのですか。

● 事務局

現状は 4 名です。

● 委員

コミュニティソーシャルワーカーは大変重要だと思いますので、5 名での検討をお願いします。

● 会長

できるだけ 4 名から 5 名で検討をお願いします。

保健・医療体制について下野委員から何かございませんか。

● 委員

健診や看護について一部だけ指標をあげてもらったと理解しています。

● 会長

医師会との連携についてあまり書かれていません。医師会との連携等を入れて下さい。

● 事務局

検討します。

● 会長

コミュニティワーカーとコミュニティソーシャルワーカーとの連携が大切ですので、内容を入れて下さい。

他にはいかがでしょうか。

⑤ 第 4 章

● 会長

それでは、また気づかれた点がありましたら、事務局まで寄せていただくこととして、続いて 4 章をお願いしたいと思います。

● 事務局

～資料「第 2 期摂津市地域福祉計画素案（案）」第 4 章の（p 76～77）の説明

● 会長

第 4 章について何か質問などがございますか。

● 委員

「3. 行政の推進体制」の中で「①庁内連絡会の組織づくり」とあります。これが平成26年度に設置されても意味がありませんので、第2期計画の点検のために平成22年度中には作るとか、いつまでに組織するのかを明確にした方が良いと思います。

● 会長

第4章も年次目標を入れた方が良くもありません。

例えば5カ年の毎年の目標を入れるとか。ご検討ください。

● 委員

行政計画ですから、庁内の進捗点検も大切ですが、評価する公民のあり方を考えると、評議会的なもの、例えば、社会福祉協議会や事業者なども入った会議が必要ではないでしょうか。

P76に「②地域別データの収集・整備とニーズの把握」が追加されたのは良かったと思います。

● 会長

「3. 行政の推進体制」の中で「①庁内連絡会の組織づくり」に、民間の方も参加して協議する場を追加するという意見が出ていますがいかがですか。

● 事務局

それは推進協議会とは別に設置するという意味ですか。

● 委員

はい。あくまでご提案ですが、庁内と民間の方がともに評価するものです。

● 会長

奈良市の地域福祉計画では、作業部会に拡大作業部会があり、民間の方が入って点検されているようです。

それでは、他にご意見はございませんでしょうか。

ないようです。ありがとうございました。

事務局には、提案していただいた内容を大事にして、もう一度精査していただくようお願いいたします。

5. その他

● 会長

素案に対する意見ですが、最終、いつまでに事務局へお知らせすれば良いですか。そのあたりも含めて「その他」の説明をお願いします。

● 事務局

～資料2「パブリックコメントについて」、資料3「スケジュール」説明～

・協議会のみなさんからの意見は12/25の午前中まで

● 会長

ありがとうございました。

● 委員

パブリックコメントは他の分野でも実施されていますが、近年、意見が少なくなっていると感じました。意見を計画に反映するとされていますが、応募しても何も対応がありません。今回は計画書ができたら親展するという事で、一歩前進したと思います。さらに、例えばですが、図書カードなどを渡すとか、さらに意見が集まる方法を検討して下さい。巡回バスの愛称募集については賞金が出ていました。意見を募集する際の方法を各課で統一していただきたいと思ます。各課で不公平がでないような規則を作って下さい。

● 会長

ご意見をいただきました。

● 事務局

今回はパブリックコメントの意見に対し適切に返していきたいと思います。

25日までに意見をいただき、その後の対応は会長と事務局に預からせていただいてよろしいでしょうか。各委員にはパブリックコメントまでに修正した素案を配布させていただきます。

● 会長

はい。

● 会長

それでは、長時間にわたりありがとうございました。

閉 会